

F-3 プログラム管理者の定めるウェブサイトにおける公開情報 ¹⁸														
情報提供項目		記述欄	該当箇所											
(1) 全般	取組名称	ハーデンMの製造に伴うCO2排出量のカーボン・オフセット	表紙											
	認証取得者名	株式会社アグロジャパン	A-1											
	取組の概要 A-6項目にある一覧表も添付すること。	<p>【取組の概要】</p> <p>株式会社アグロジャパンは、「土壌固化材ハーデン M」の販売・PR を業としており、佐竹鉄工株式会社は、同製品の製造・研究を業としております。</p> <p>ハーデンMは、「環境負荷低減型土壌改良固化材」の製品名であり、有害物質を使用せず、環境に配慮した再生材を多く使用した固化性能の高い土壌固化材です。土壌改良工事にて活用されることで従来製品使用時と比較して全体で CO2 排出量を削減させることができます。再生材を多く使用しているとはいえ、CO2排出量の全てを削減できないことから、製品における CO2 排出量をオフセットすることで地球環境保全に考慮した製品を提供するなか、工事における CO2 排出量低減にも貢献したいとの思いから「カーボン・オフセット認証」を取得したいと考えました。</p> <p>※認証対象となる製品・サービス名を下表に記入してください。</p> <p>※カーボン・オフセット認証の認証対象が製品又はサービスの場合、当該製品・サービスが「国等による環境物品等の調達」の推進等に関する法律（グリーン購入法）」の特定調達物品等に適合する場合は、チェックボックスにチェックを入れてください。</p> <table border="1" data-bbox="651 1377 1270 1697"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>製品・サービス名</th> <th>グリーン購入法の特定調達物品等への適合¹⁹</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ハーデン M</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table>	No.	製品・サービス名	グリーン購入法の特定調達物品等への適合 ¹⁹	1	ハーデン M	<input type="checkbox"/>	2		<input type="checkbox"/>	3		<input type="checkbox"/>
No.	製品・サービス名	グリーン購入法の特定調達物品等への適合 ¹⁹												
1	ハーデン M	<input type="checkbox"/>												
2		<input type="checkbox"/>												
3		<input type="checkbox"/>												
適用したカーボン・オフセット第三者認証基準のバージョン	カーボン・オフセット第三者認証基準 Ver.1.1		A-6											

¹⁸ F-3 の全ての情報は、プログラム管理者の定めるウェブサイト(URL <https://www.caai.or.jp/index.html>)にて公開されますので、公開可能な情報のみを記入してください。

¹⁹ 特定調達物品等への適合の有無は、カーボン・オフセット第三者認証基準の定める要求事項ではありませんが、国等の公的機関におけるグリーン調達の推進のための参考として情報提供のご協力をお願いします。

	認証有効期間	2026年5月21日 ~ 2027年5月20日	A-7
	オフセット主体※1	株式会社アグロジャパン50%、佐竹鉄工株式会社50%	A-8
	オフセットラベルの用途	配布パンフレット、配布チラシ、ハーデンM専用タグシール、名刺、ポスター、申請者ウェブサイト、共同申請者ウェブサイト	F-2
(2) 排出量の認識	認証対象活動	製品のライフサイクル	B-1
	認証対象取組内の温室効果ガス排出活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ハーデンMの製造及び梱包資材にかかわる原材料が製造されるまでの活動、及び原材料調達にかかわる輸送 ・ハーデンMの製造段階に使用されるエネルギー ・ハーデンMの販売元および消費者への輸送 ・ハーデンMの保管 ・ハーデンMの廃棄(生産ロス) 	B-1
	算定対象範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ハーデンMの製造及び梱包資材にかかわる原材料が製造されるまでの活動、及び原材料調達にかかわる輸送 ・ハーデンMの製造段階に使用されるエネルギー 	B-2
	算定方法(算定式及び算定方法の根拠とした文書名等)	<p><原材料調達段階></p> <p>① 1個当たりの原材料にかかる排出量 計算式：活動量(kg) × 排出原単位(kg-CO2/kg) = 排出量(kg-CO2)</p> <p>② 1個当たりの原材料調達輸送にかかる排出量 計算式：輸送重量(kg) × 輸送距離(km) × 排出原単位(kg-CO2/kg) = 排出量(kg-CO2)</p> <p><生産段階></p> <p>① 1個あたりの製造エネルギーにかかる排出量 計算式：2023年度の工場で使用した年間電力使用量(kWh) × 2023年度に販売したハーデンの総重量(t) ÷ 2023年度に工場全体で販売した製品の総重量(t) × 排出原単位(kg-CO2/kg) ÷ 2023年度ハーデン売上個数(個) = 排出量(kg-CO2)</p> <p>排出量合計 = 1個当たりの排出量合計(①+②+③) × 販売予定個数</p> <p>排出量合計 = 964t-CO2(小数点以下切り上げ)</p>	B-3 B-4
	算定排出量	964t-CO2 (小数点以下切り上げ)	B-5 D-1
(3) 排出削減	認証対象取組内の温室効果ガス排出削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・産業副産物のリサイクル資源を有効利用しており、原料に再生材を利用しています。非セメント系であり、改良土が産業廃棄物にならず、埋め戻しや盛り土などに再利用が可能であるため本製品の上流から下流において環境負荷低減と循 	C-1

		<p>環型リサイクルを実現しています。</p> <p>・製造工程においては、工場内の照明をLEDに変更するなど省エネ化を実現しています。</p>	
	消費者等又は寄付参加者への削減を促す取組 ^{※2}	<p>・佐竹鉄工グループにて GHG プロトコルによる排出量の算定、中小企業版 SBT 認定を取得した後、同認証取得を HP にて対外的に発信するなか当社の削減に向けた意思を示すとともに社内でも削減に向けた取り組みを行っています。</p> <p>・佐竹鉄工株式会社にて 2024 年 2 月「岐阜県 SDGsシルバートナー」を取得するなか、地球環境保全に向けた取り組みを行うことで『未来の人から感謝される仕事』を実現します。</p> <p>・ハーデンの販売拡大、認知向上の活動を積極的に行っており、下流に位置する本製品利用者の排出量削減に寄与します。</p>	C-2
	認証対象取組外の温室効果ガス排出削減の取組	<p>【株式会社アグロジャパン、佐竹鉄工株式会社】</p> <p>・節電に向けた取り組みの一環としてお昼休憩時の事務所消灯を実施しています。</p> <p>・ガソリン使用量の削減を目的として営業車のハイブリッド車へ切り替えています。</p> <p>【佐竹鉄工株式会社】</p> <p>・Scope1.2.の算定を実施済。中小企業版 SBT 認定を取得し削減目標を掲げたうえで同目標達成に向け、自家消費型の太陽光発電、社用車燃料電池車の導入など積極的に取り組んでいます。</p>	C-3
(4) 埋め合わせ	無効化量、又は算定排出量に対するオフセット比率	100%	D-2 D-3
	クレジットを認証した認証制度名とクレジットの種類	J-クレジット	D-4
	クレジットのプロジェクト名（プロジェクト実施国・実施地域等の属地的情報を含む）	家庭における燃料電池の導入によるCO2排出削減プロジェクト	D-4
	クレジットのプロジェクトタイプ（風力発電、木質バイオマス燃料転換、森林管理等）	プログラム型	D-4
	クレジットの無効化（予定）日・無効化方法	クレジットの無効化日：2026年6月10日 無効化方法：J-クレジット登録簿の無効化口座へ移転（無効化量：964t-CO2）	D-5
(5) その他必要事項	製品・サービス、又は会議・イベントのチケット等の販売価格	東京都内 33,000円/t 名古屋市内 23,500円/t 大阪府内 28,500円/t	—
	消費者の価格負担（料金への上乗せ）の有無	無	—

※3	その他支払いに関する事項（申込みの有効期限、不良品のキャンセル対応、販売数量、引渡し時期、送料、支払い方法、返品期限、返品送料等）	案件ごとの契約による	—	
	販売事業者情報	販売事業者名	株式会社アグロジャパン	—
		運営統括責任者名	藤井 敦士	—
		連絡先（所在地、電話番号、e-mail）	岐阜県養老郡養老町蛇持130 fujii@agro-japan.co.jp 090-1285-1573	—
		ウェブサイトリンク先	http://agro-japan.co.jp/	—

※1 複数の者がオフセット主体であると主張する場合には、別々の主体が同じカーボン・オフセットの取組に関するオフセットを同じクレジットを用いて主張すること（ダブルカウント）を防止するため、オフセット主体ごとに帰属するオフセット量を明確にすること。

※2 クレジット付きオフセット認証における消費者等及び寄付型オフセット認証における参加者等に対して、温室効果ガス排出削減を促す取組を行うこと。

※3 景品表示法、特定商取引法及び消費者契約法の対象となるものについては必須（例えば、インターネット等の通信販売や店頭販売を行う場合）。